

カード不安とキャッシュレス (不安と不信の効率化)

今年2月、日頃使っている銀行のキャッシュカードの内2枚をハサミで切断した。キャッシュカードを捨てたのだ。目的は二つあった。一つは、カードの盗難、あるいはスキミングと呼ばれるカード情報転写による預金引き出しを防ぐためである。そしてもう一つは、事業用資金についてはキャッシュレス化し、現金管理等を不要にするためである。言うまでもないと思うが、この実行のきっかけは銀行預金が本人の知らぬ間に引き出されるという預金事故多発があった。

勿論、私自身が被害にあった訳ではないので軽々な物言いはできないが、新聞やTV報道で見る限り「いつ自分が被害にあってもおかしくない」と思わざるを得なかった。あまりの被害発生と銀行の不適切な対応に、金融庁だけでなく政府も被害者救済に向け法整備に乗り出すと伝えられているが、折角の機会だからキャッシュカード使用を最小限にし、併せて被害に遭う確率を少なくしようと考えたのである。

そんな心配するほど銀行にお金を預けてあるのかと云われると恥ずかしい限りであるが、だからこそ対策を打つ必要があると思ったのだ。

具体的な方策であるが、先ずキャッシュカードを廃棄する口座を個人用と事業用各1口座に絞る。その口座(ネット口座)にお金を集め、そこから必要な分だけカードを使用する口座に送金する。カードを使用する口座にはできるだけ残高を置かないようにする。その上で、必要があればカードを使用する口座の1日の現金引出限度額を少額に変更する。

おおよそこんな対策であるが、こうしておけばもし盗難や偽造に遭っても受けるダメージは少なくなるし、なによりも心配が要らなくなる。せこいと思われるかも知れないが、今のお寒いカード状況を見ればその位はやっておいた方がいいのではないだろうか。

上記方策は、実は事業用資金のキャッシュレス化を兼ねている。キャッシュレス=手持ち現金ゼロ化は、児玉尚彦さんという方の書いた本「経営の合理化」に触発された。児玉さんは、中小企業

を念頭に置いて「小口現金を廃止せよ!」と呼びかけている。読んで私もその通りだと思い、先ず自分で実行してみようと思ったのである。

児玉さんは、「小口現金があるだけでこれだけ余計な仕事が発生する」として、立替金精算、預金からの小口引き出し、残高の精査突合、保管管理、等を挙げている。これらは緊急性も重要性もない仕事であるが現金を手持ちしている限りどうしてもやらなければならない仕事となってしまう。

現金があれば現金出納帳をきちんと整備しておく必要がある。私には経験ないが、税務調査は最初に手持ち現金がきちんと管理されているかどうかを見るという。現金を持たないキャッシュレス経営にすればそんな面倒から解放される。

キャッシュレス化を妨げるのは、大抵の場合、社長や社員などの立替経費精算である。そこで児玉さんは、経費精算を1ヶ月に1回にする、立替経費は経費精算申請書を提出させる、立替経費は給料と一緒に振込む、というような社内ルールの確立と実施を提案している。実施に戸惑う社員もいるかもしれないが、社長の決断一つでできることである。勿論、社長や役員はコーポレート・カードを持って支払いを済ませても良い。いずれにせよ、いかなる理由があろうと「現金で払う」という遣り方を止めなければキャッシュレスは実現しない。今まで通り小口現金を持つ遣り方では、銀行から現金を下ろすか、あるいは現金売上の中から一定額をプールする、という面倒な作業を続けることになる。一度検討する価値があると思うが、いかがだろうか。

話がまた飛ぶが、キャッシュカードにハサミを入れた私の行為を銀行はどう思うだろうか。過剰反応と見下すとしたら竹箆返しを受けるに違いない。TVの報道番組であるコメンテーターが銀行の採るべき対策として、ICカード、生体認証の促進、異常取引のモニタリング強化、盗難も保障対象にする、の3点を呼びかけ、預金者としては当面「払戻限度額引き下げ」しかないと言っていたがその通りかもしれない。今正に銀行の安全神話は風前の灯火である。

銀行は預金者の「なりすまし」を恐れ、預金者は銀行の安全対策に危惧を抱く。この不信の連鎖こそ、不良債権に続く金融の不幸である。